

# しあわせ 邑南町みんな幸福プラン

## 邑南町地域保健福祉計画

～「地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち」づくり～

平成28年3月

島根県邑南町



# 目 次

I. 総論.....	1
1 計画の前提.....	2
(1) 策定の背景.....	2
(2) 法令根拠.....	3
(3) 計画の位置づけ.....	4
(4) 計画の期間.....	6
(5) 策定体制.....	7
(6) 邑南町の現状.....	8
(7) 邑南町の保健福祉をめぐる課題.....	27
2 基本構想.....	28
(1) 邑南町地域保健福祉計画の将来像.....	28
(2) 人口推計.....	28
(3) 地域保健福祉計画の体系.....	29
(4) 各部門計画の基本理念.....	30
II. 各論.....	31
1 地域福祉計画.....	33
1-1 地域の力が発揮される協働の里づくり.....	36
(1) 地域福祉の醸成.....	36
(2) 一人ひとりの力が発揮される地域活動の促進.....	40
1-2 一人ひとりの個性と権利を大切にするまちづくり.....	44
(1) 権利擁護の推進と虐待・暴力の防止.....	44
(2) 要支援者等の把握・孤立防止と対応の強化.....	47
1-3 支え合い・助け合いを促す基盤づくり.....	49
(1) 情報提供・相談対応の充実.....	49
(2) 保健・医療・福祉等の多分野による連携の促進.....	53
(3) 安心して自立した生活ができる環境整備の推進.....	55
2 高齢者福祉計画.....	57
2-1 介護保険制度の円滑な運営.....	59
(1) 介護サービスの基盤整備及び推進.....	59
(2) 介護サービスの質の向上.....	63
(3) 介護給付の適正化.....	65
(4) サービス利用者及び家族の支援.....	68
2-2 介護予防の推進と地域包括ケアシステムの構築.....	70
(1) 介護予防の推進.....	70
(2) 地域の高齢者への総合的な支援.....	75

(3) 認知症施策の推進 .....	82
(4) 在宅医療・介護連携の推進 .....	85
<b>3 障がい者計画・障がい福祉計画 .....</b>	<b>87</b>
3-1 誰もが暮らしやすく、一人ひとりが輝けるまちづくり【障がい者計画】 .....	89
(1) 啓発・広報、差別の解消と権利擁護 .....	91
(2) 生活支援 .....	95
(3) 生活環境 .....	97
(4) 教育・育成 .....	100
(5) 雇用・就業 .....	105
(6) 保健・医療 .....	108
(7) 情報・コミュニケーション .....	111
(8) 行政サービス等における配慮 .....	113
3-2 自立した暮らしを支援するサービス基盤づくり【障がい福祉計画】 .....	115
(1) 基本的理念等 .....	115
(2) 計画期間及び見直しの時期 .....	116
(3) 平成29年度の数値目標 .....	117
(4) 各年度における指定障害福祉サービスまたは指定相談支援の種類ごとの見込量及び確保のための方策 .....	119
(5) 地域生活支援事業の実施に関する事項 .....	123
<b>4 子ども・子育て支援事業計画 .....</b>	<b>129</b>
4-1 子どもと子育てを支える地域づくり .....	131
(1) 子育てに向けた地域の意識づくり .....	131
(2) 子育て支援の地域づくり .....	133
(3) 安全・安心のまちづくり .....	135
4-2 いきいき子育てできるまちづくり .....	137
(1) 妊娠期からの支援体制の整備 .....	137
(2) 子どもの健康の維持 .....	141
(3) 家庭における子育ての支援 .....	143
(4) 仕事と子育ての両立支援の充実 .....	148
(5) 経済的支援の充実 .....	153
4-3 子どもがすくすく育つまちづくり .....	156
(1) 生きる力を育む環境づくり .....	156
(2) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり .....	159
(3) 食育活動の展開 .....	166
(4) 次代を担う子どもの育成 .....	169
◇実施目標 .....	172

<b>5 健康増進計画</b> .....	<b>185</b>
5-1 第1次健康増進計画の成果.....	186
5-2 基本的な考え方.....	188
5-3 関係機関・団体の役割.....	190
5-4 推進体制.....	191
5-5 基本目標と社会環境づくりのスローガン.....	192
(1) 理念.....	192
(2) 基本目標.....	192
(3) 健康目標.....	192
(4) 社会環境づくりのスローガン.....	192
5-6 施策の方向.....	194
(1) 住民主体の地区ごとの健康づくりの推進.....	194
(2) 生涯を通じた健康づくりの推進.....	196
①将来を担う子どもや若者の健康づくりの推進.....	196
②働き盛りの青壮年の健康づくりの推進.....	200
③高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいつくり、社会活動への支援.....	204
(3) 疾病の早期発見、合併症、重症化予防の推進.....	207
(4) 多様な実施主体による効果的な連携と体制づくりの推進.....	209
5-7 計画の目標.....	210
(1) ライフサイクルごとの方向性.....	210
(2) 計画実現に関する数値目標.....	211
5-8 計画期間.....	221
<b>6 計画の推進方策</b> .....	<b>223</b>
(1) 行政内部の推進体制の確立.....	224
(2) 町民と一体となった推進体制の確立.....	224
(3) 国・県等との連携.....	225
(4) フォローアップと見直し.....	225
(5) 計画内容や進捗状況の周知.....	225
(6) 計画の弾力的な運用.....	225

邑南町における「障害」標記の取扱いについて

- 「障害」という表記について、「害」の字に否定的な意味があること等から、文章の前後の文脈から「障害」が人や人の状態を表す場合には「障がい」とひらがな表記にすることを原則としています。
- なお、法令・条例等の名称やこれらに規定されている用語、団体・施設等の固有名称等については、「障害」と漢字表記としています。
- よって、この計画では、「障害」・「障がい」等の二つの表記をしています。



# I. 総論

平成 28 年 3 月 改定

## 1 計画の前提

---

---

### (1) 策定の背景

まちづくりの課題や住民ニーズは複雑かつ多様化しており、必ずしも高齢者、障がい者、児童などといった対象に応じて提供される福祉サービスによって充足されるものではありません。多様な地域住民のニーズに対して、保健・医療・福祉、その他の生活関連分野全般にわたる総合的な取り組みが求められており、今後は、民間によるサービスも含めて多様なサービスが十分に連携をもって、総合的に提供されることが不可欠です。

また、21世紀の少子高齢社会を誰もがいきいきと生活することができる社会としていくためには、保健・医療・福祉等の連携による総合的なサービスの提供に加え、地域の中で住民相互の支え合い、助け合い活動が活発に展開されていくことが欠かせません。

平成12年の社会福祉法の改正により、「地域福祉の推進」が明確に位置づけられ、その推進方策として「地域福祉計画」の策定に関する規定が盛り込まれました。地域福祉計画は、地域住民に最も身近な市町村が、住民等の主体的参加を得て、地域住民の福祉課題やニーズを明らかにするとともに、高齢者、障がい者、児童等の個別分野にとらわれない総合的な視点から住民等と一体となって、解決を図るための基本的な方針を定めるものとして位置づけるものです。

本町は、平成16年10月1日、羽須美村、瑞穂町、石見町の3町村が合併し誕生しました。新しい町の将来構想として定めた「新町まちづくり計画」のもとで平成18年3月に邑南町第一次総合振興計画を策定し、「夢響きあう 元気の郷づくり」に向けて「こころ響きあい健やかに暮らす町づくり」を進めてきました。そのなかで、保健・医療・福祉・地域産業等の総合的な連携を図り地域ケアネットワークを構築するとともに、子どもから高齢者まで誰もが地域社会に参加し、お互い健やかに暮らすことのできる町をめざしてきました。平成28年3月に策定される邑南町第二次総合振興計画にもその理念は継承されていきます。

そのため、これまでの地域保健福祉計画を改め、邑南町第二次総合振興計画に対応したものとし、地域福祉、高齢者、障がい者、児童育成、次世代育成、健康づくりの各分野において、他のまちづくり各施策との連携を図りながら、保健・医療・福祉のより一層の充実を図るための方策を考え、推進する必要があります。今回、「地域福祉計画」、「高齢者福祉計画」及び「障がい者計画」を改めることにより、今後もさらに地域福祉の推進を図り、住民・行政・事業者等の協働によって、子どもから高齢者まで住民が安心して生活できるようなまちを築き上げていくことが大切です。

## (2) 法令根拠

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条

障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 11 条

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条、第 88 条の 2

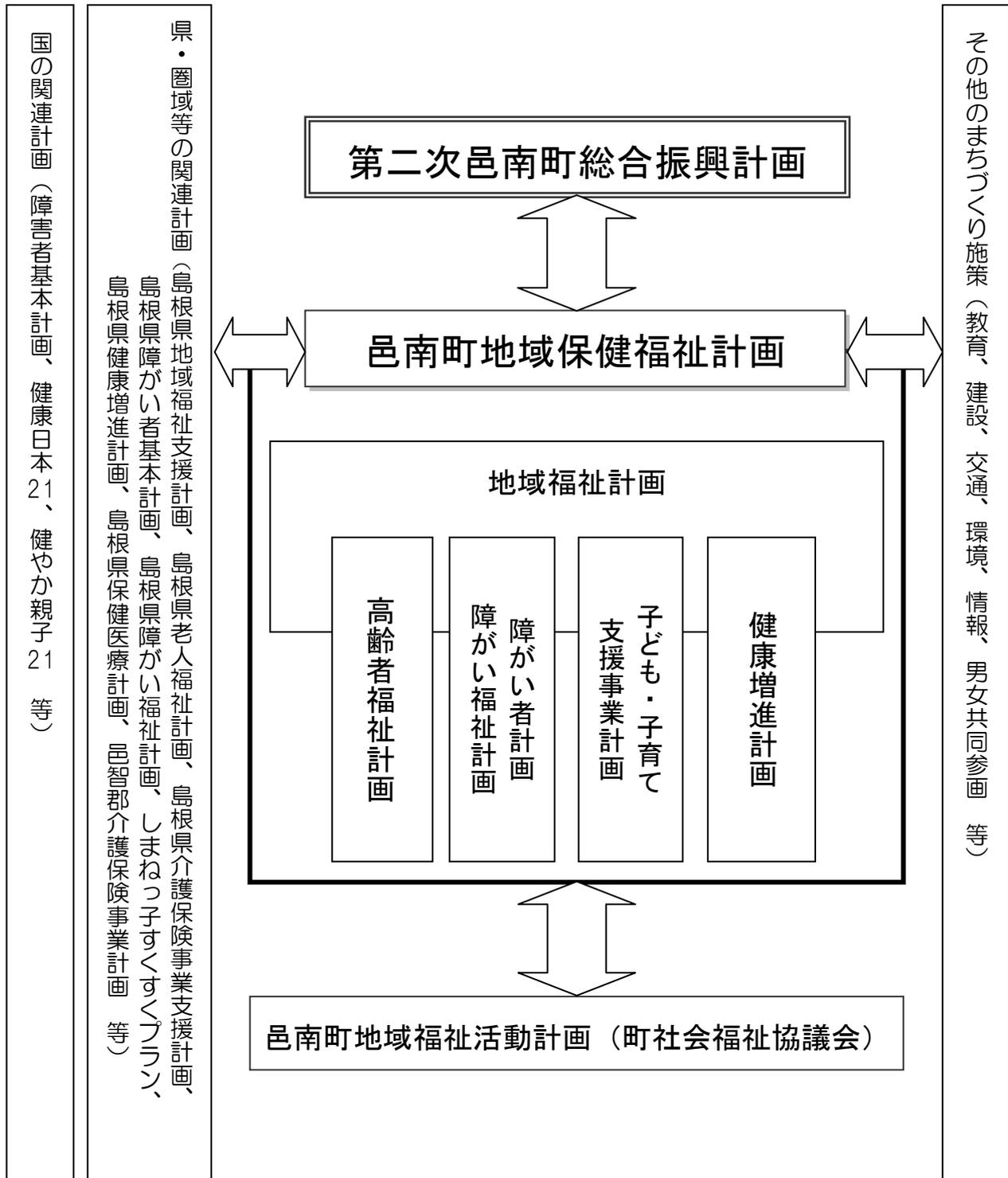
子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 61 条

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条

### (3) 計画の位置づけ

本計画は、第二次邑南町総合振興計画のまちづくりのテーマ「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」のうち、基本目標6「地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち」づくりに基づくもので、すべての住民を対象にした福祉保健施策の総合計画として位置づけられます。

#### 各計画との関連図



地域福祉計画の位置づけ

第二次邑南町総合振興計画 『心かよわせ とともに創る 邑南の郷』

**地域福祉を推進する上での共通の理念**  
 (行政・事業者・地域・住民等の役割・協働、福祉サービス利用者の権利、福祉サービスの質、福祉サービスの充実・開発、住民参加など)

(福祉・保健の各計画)

- 介護保険事業計画
- 高齢者福祉計画
- 障がい者計画  
障がい福祉計画
- 子ども・子育て  
支援事業計画
- 健康増進計画

地域福祉に関する具体的な施策

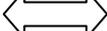
福祉サービスの適切な利用の推進  
 (情報提供・福祉サービス利用援助・苦情対応・福祉総合相談など)

社会福祉を目的とする事業の健全な発達  
 (圏域の設定とサービス基盤の整備、社会資源の有効活用、ケアマネジメント体制の充実・人材育成など)

社会福祉に関する活動への住民の参加の促進  
 (ボランティア・NPO支援、コミュニティ活動の支援、新しい住民参加の福祉サービスや活動への投資など)

地域福祉活動計画  
 (町社会福祉協議会)

福祉のまちづくり (ハード面も含むもの、行政・民間(事業者)・地域・住民等の責任の分担)

-  地域福祉計画としての最低限の構成要素 (狭義の地域福祉計画)
-  他の福祉計画の計画を含めて地域福祉計画とする (広義の地域福祉計画)
-  地域福祉計画の策定と連携して検討・策定が考えられる施策・計画 (最広義の地域福祉計画)

## (4) 計画の期間

本計画の期間は、必要に応じて各計画の見直しを行うものとします。

邑南町、県等における保健・医療・福祉の主な計画の策定状況及び計画期間  
(平成27年度～平成33年度)

計画名・計画期間	平27年度	平28年度	平29年度	平30年度	平31年度	平32年度	平33年度
邑南町地域保健福祉計画《本計画》							
1 地域福祉計画							
2 高齢者福祉計画	→	←				→	
3-1 障がい者計画							
3-2 障がい福祉計画 (平成27年度～29年度)	(第 四 期)		→				
4 子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度～31年度)	←				→		
5 健康増進計画 (平成25年度～34年度)			(第 二 期)				
邑南町総合振興計画 (平成28年度～37年度)	→	←	(第 二 次)				
<b>【総合計画】</b>							
島根県総合発展計画 (平成24年度～27年度) 島根県障害者福祉長期計画を包含	→						
<b>【地域福祉】</b>							
島根県地域福祉支援計画 (平成28年度～31年度)	→	(第 二 次 改 定)			→		
<b>【高齢者】</b>							
島根県老人福祉計画 (平成27年度～29年度)	(第 六 期)		→				
島根県介護保険事業支援計画 (平成27年度～29年度)	(第 六 期)		→				
邑智郡介護保険事業計画 (平成27年度～29年度)	(第 六 期)		→				
<b>【障がい者】</b>							
島根県障がい者基本計画 (平成25年度～29年度) 島根はつらつプランを包含			→				
島根県障がい福祉計画 (平成27年度～29年度)	(第 四 期)		→				
<b>【子ども・子育て】</b>							
しまねっ子すくすくプラン (平成27年度～31年度)	←				→		
<b>【保健・医療】</b>							
島根県保健医療計画 (平成25年度～29年度) 健康長寿しまね・健やか親子しまね計画を包含	(第 二 期)		→				

※高齢者福祉計画については、次期計画（平成33年度）から邑智郡介護保険事業計画と計画期間を合わせることにする。

## (5) 策定体制

この計画の改変にあたっては、「邑南町地域保健福祉計画推進協議会」が中心になってPDCAサイクル※を活用し行います。公募委員を含む推進協議会では、事務局が庁内や各関係機関と連携・調整し作成した評価や計画案について、本町の福祉保健施策を総合的に検討していきます。

なお、必要に応じ作業部会等を設け検討します。

- ・地域保健福祉計画推進協議会（委員数 14 名）

現状把握、事務局が作成、提出した原案を検討修正、調整を行う。

※ PDCA サイクル 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

## (6) 邑南町の現状

### ① 地勢

本町は、島根県中南部に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた、面積 419.2 km<sup>2</sup> の広大な地域です。中山間地に代表的な盆地の多い地形で、東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高 100～600m の地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の 1,000m 級の急峻な地形も分布しています。

地域の東部と広島県との境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しています。山間部の中高地を、出羽川、濁川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組み合わせによる優れた景観をもたらしています。これらの自然条件が、時には洪水や土砂災害等の被害を及ぼしてきたことから、これまで治水・治山に多くの努力がなされてきました。

地域とその周辺の気候は、日本海性気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差が激しくなっています。松江市は北陸型の日本海気候ですが、この地域は北九州型に近い日本海性山間地特有の気候となっています。また、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬季は降雪のために降水量が増えるという特徴があります。

### ② 人口

#### ア. 人口の推移

国勢調査による邑南町（旧羽須美村・旧瑞穂町・旧石見町、以下同じ）の総人口は、昭和 60 年以来減少を続けています。平成 27 年の人口（島根県人口動態統計）は 11,057 人で、平成 22 年の人口（国勢調査）に比べ 902 人少なくなっています。また、島根県の人口（島根県人口動態統計）は 691,931 人で、平成 22 年の人口（国勢調査）に比べ 25,466 人少なくなっています。

#### 人口の推移(単位:人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
邑南町	14,456	13,866	12,944	11,959	11,057
邑智郡	26,766	25,274	23,179	21,210	19,388
島根県	771,441	761,503	742,223	717,397	691,931

資料:国勢調査

※平成 27 年: 島根県人口動態推計 10 月 1 日現在

イ. 人口動態

少子化の進展等による自然減はありますが、社会増減については、本町が平成23年度から取り組んでいる「日本一の子育て村基本構想」に基づく事業等の効果が徐々に現れてきており、人口移動調査によると社会増に転じています。

平成25年人口動態の概況（単位：人、件）

	人口	自然動態						
		出生数	死亡数	自然増減数	乳児死亡数	死産数	婚姻件数	離婚件数
邑南町	11,637	59	218	△ 159	-	-	33	9
邑智郡	20,553	103	413	△ 310	-	1	62	19
島根県	713,134	5,534	9,572	△ 4,038	13	131	2,992	1,045

	社会動態		
	転入者数	転出者数	社会増減
邑南町	313	336	△ 23
邑智郡	585	654	△ 69
島根県	20,811	21,621	△ 810

資料：平成25年島根県統計書

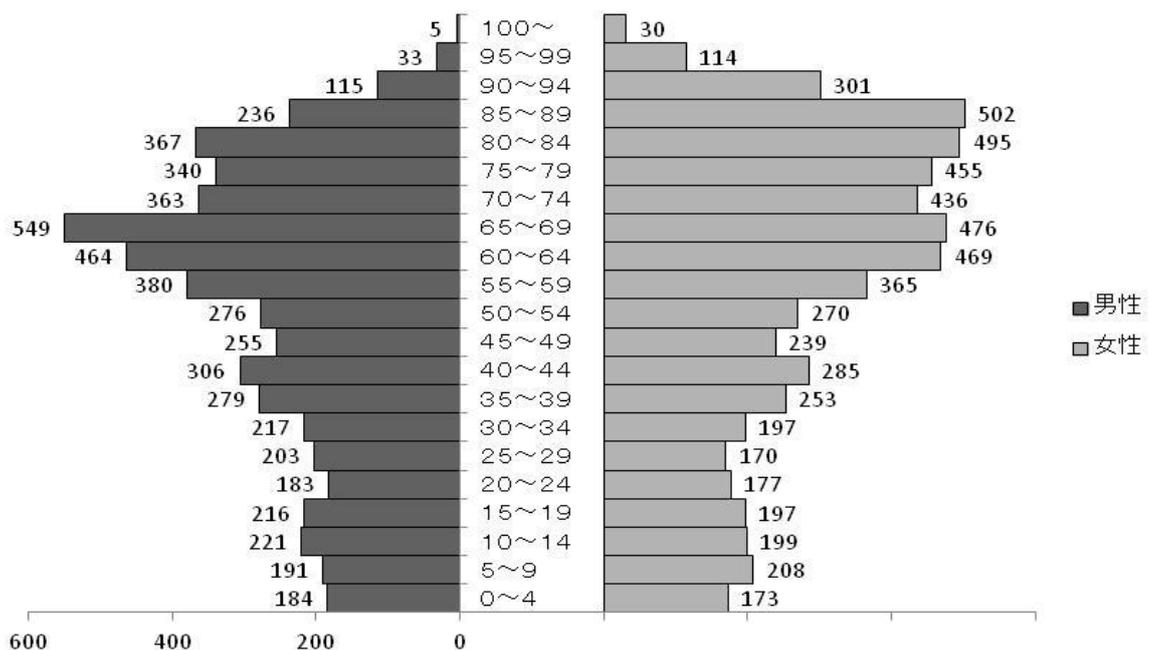
（県健康福祉部「人口動態統計」）

（県統計調査課「島根県の人口移動と推計人口」）

ウ. 5歳階級別男女別人口構成割合

男性が5,383人、女性が6,011人で女性が628人多くなっています。5歳階級別の人口をみると、男性は65～69歳の549人（町男性人口の10.2%）、女性は85～89歳の502人（町女性人口の8.4%）が最も高くなっています。

平成25年5歳階級別男女別人口の概況（単位：人）



資料：住民基本台帳 平成27年4月1日現在

# I. 総論

## エ. 地区別の人口

矢上地区が2,241人（邑南町の人口の19.7%）と最も多く、次いで、田所地区が1,843人（同16.2%）となっており、最も少ないのは布施地区の204人（同1.8%）となっています。

5年間で比較すると全体的に減少傾向にあり、人口が622人（5.2%）、世帯数が72戸（1.4%）減少しています。

### 地区別人口の推移(単位:人・世帯)

地区	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	人口	世帯数								
阿須那	890	396	864	382	843	378	821	372	806	368
口羽	862	406	834	390	818	386	804	381	784	377
市木	489	212	481	209	475	204	475	206	473	210
田所	1,903	815	1,888	810	1,867	814	1,843	808	1,843	816
出羽	931	418	933	416	927	416	919	415	901	406
高原	961	370	958	371	962	375	949	380	932	374
布施	225	95	221	92	219	91	210	87	204	87
矢上	2,383	936	2,356	931	2,279	882	2,289	894	2,241	891
中野	1,594	755	1,560	754	1,609	822	1,577	813	1,550	815
井原	753	282	727	277	731	282	718	279	712	276
日貫	576	221	559	218	545	214	522	211	511	210
日和	449	173	444	171	444	172	442	173	437	177
合計	12,016	5,079	11,825	5,021	11,719	5,036	11,569	5,019	11,394	5,007

資料:住民基本台帳 各年4月1日現在

## ③ 世帯・家族・地域社会

### ア. 家族類型（単独世帯、高齢者世帯等）

世帯構成をみると、総世帯数及び高齢者二人世帯・1世帯あたり平均人数は減少傾向となっています。逆に高齢者のみの世帯及び高齢者単独世帯は増加傾向にあります。

### 世帯の状況(単位:世帯・%・人)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総世帯数 A	5,079	5,021	5,036	5,019	5,007
高齢者のみの世帯 B	2,010	2,006	2,047	2,084	2,123
比率 B/A	39.6	40.0	40.6	41.5	42.4
高齢者単独世帯 C	1,217	1,219	1,263	1,288	1,332
比率 C/A	24.0	24.3	25.1	25.7	26.6
高齢者二人世帯 D	753	743	732	740	728
比率 D/A	14.8	14.8	14.5	14.7	14.5
高齢者同居世帯 E	3,371	3,339	3,357	3,347	3,367
比率 E/A	66.4	66.5	66.7	66.7	67.2
1世帯あたりの平均人数	2.36	2.35	2.33	2.31	2.28

資料:住民基本台帳 各年4月1日現在

④ 産業・就業

ア. 産業大分類別就業者数

就業者人数は農業・林業が最も多く、次いで医療・福祉、製造業、卸売・小売業となっています。

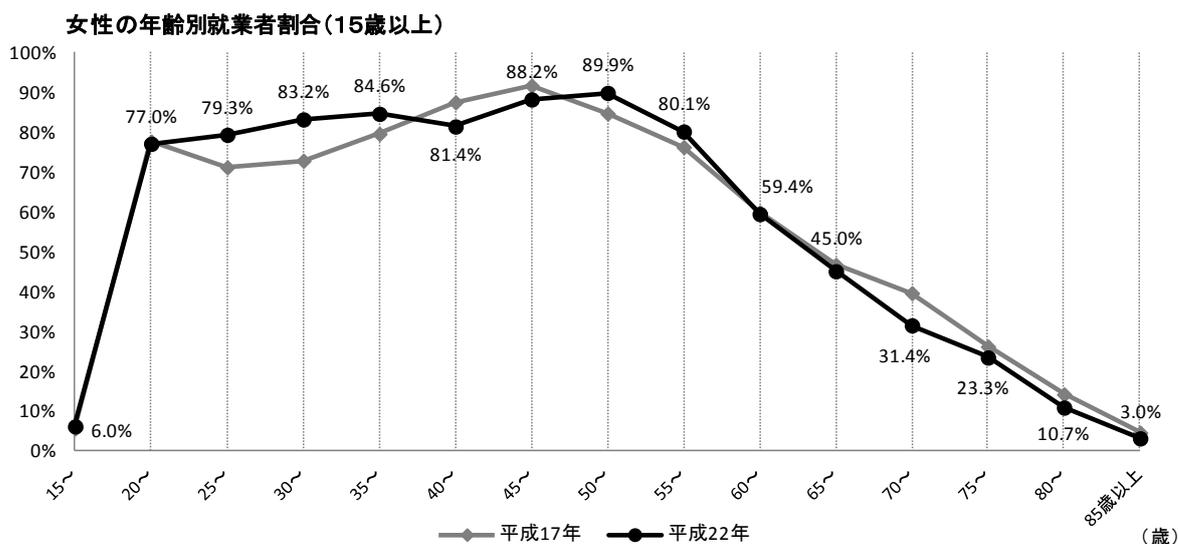
産業大分類別就業者数(単位:人)

総数	農業 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・熱供給 ガス・水道業
5,942	1,396	4	5	530	597	18
情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	学術研究 専門・技術 サービス業	宿泊業 飲食 サービス業
10	241	597	47	2	61	192
生活関連 サービス 業娯楽業	教育 学習支援業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	公務(他に分 類されるもの を除く)	分類不明 の産業
159	280	1,198	162	179	259	5

資料：平成22年国勢調査

イ. 女性の年齢別就業状況

本町の女性の就業者数は2,644人となっています。年齢別就業率をみると、20歳～59歳までの間での就職率は80%前後となっており45歳～54歳が最も高くなっています。25歳～34歳の就職率は増加しており、子育てをしながら仕事をする女性が増えていると考えられます。



資料：平成22年国勢調査

## ウ. 通勤流出の状況

本町に居住する人のうち、15歳以上の従業者・通学者は6,328人となっています。そのうち、町内で就業・通学している人は5,412人であり、全体の88.9%となっています。県内他市町村の従業・通学先としては、川本町が最も多く、次いで浜田市、美郷町、江津市となっています。

## 町内の従業・通学者(単位:人)

15歳以上就業者	5,942
15歳以上通学者	386
合計	6,328

## 町内で従業・通学(町内常住、町外常住別、単位:人)

	総数	町内常住	町外常住	その他
15歳以上就業者	5,722	5,091	618	13
15歳以上通学者	368	321	47	0
合計	6,090	5,412	665	13

## 他市区町村で従業・通学(県内市町村別、単位:人)

	総数	浜田市	大田市	江津市	川本町	美郷町	その他
15歳以上就業者	506	90	51	96	155	104	10
15歳以上通学者	46	32	1	3	4	6	0
合計	552	122	52	99	159	110	10

## 他市区町村で従業・通学(県外市町村別、単位:人)

	総数	広島市	三次市	安芸高田市	北広島町	その他市町村	その他県外
15歳以上就業者	112	23	21	16	42	9	1
15歳以上通学者	1	0	0	0	1	0	0
合計	113	23	21	16	43	9	1

資料:平成22年国勢調査

## ⑤ 高齢者

## ア. 高齢者数、高齢化率の推移

高齢者人口は平成27年では4,802人でした。高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は43.4%となり、県の平均を10.9ポイント上回っています。

## 高齢者の推移(単位:人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
邑南町	4,915	5,180	5,117	4,850	4,802
邑智郡	8,937	9,434	9,229	8,746	8,559
島根県	167,040	189,031	201,103	207,398	223,543

## 高齢化率の推移(単位:%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
邑南町	33.9	37.3	39.5	40.6	43.4
邑智郡	33.3	37.3	39.8	41.2	44.2
島根県	21.6	24.8	27.0	29.1	32.5

資料:国勢調査

※平成27年:島根県人口動態推計10月1日現在

## イ. 老年化の状況

老年化指数は上昇傾向にあり、平成24年には3.9、平成25年には4.0となっており、平成27年には年少人口のおよそ4.1倍が65歳以上の高齢者人口となっています。

## 老年化指数の推移

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
老年化指数	3.9	4.0	4.1	4.1

※老年化指数＝老年人口(65歳～)／年少人口(0～14歳)

## ウ. 要支援・要介護者数の推移

介護保険制度に基づく要介護認定を受けている人数は高齢者人口と異なり減少傾向にあります。その総数は平成24年度では1,188人、平成26年度には1,147人となっています。また、高齢者人口に対する要介護認定者の発生率をみると、平成24年度では24.5%だったものが、平成26年度には23.5%と1.0%の減少をみせています。

## 要介護認定の現状(各年度末、単位:人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口	4,801	4,824	4,847
第1号認定者 (要介護認定者発生率)	1177 24.5%	1170 24.2%	1138 23.5%
要支援1	140	142	151
要支援2	142	136	121
要介護1	246	266	253
要介護2	198	181	179
要介護3	193	182	174
要介護4	98	137	134
要介護5	160	126	126
第2号認定者	11	8	9
要支援1	1	0	0
要支援2	3	3	4
要介護1	1	2	1
要介護2	4	1	3
要介護3	2	1	1
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総数	1,188	1,178	1,147

※要介護認定者の発生率は、ここでは「第1号認定者数／高齢者人口」

総数＝第1号認定者＋第2号認定者

資料: 邑智郡総合事務組合介護保険課

⑥ 障がい者

ア. 手帳所持者数の推移（身体・知的・精神）

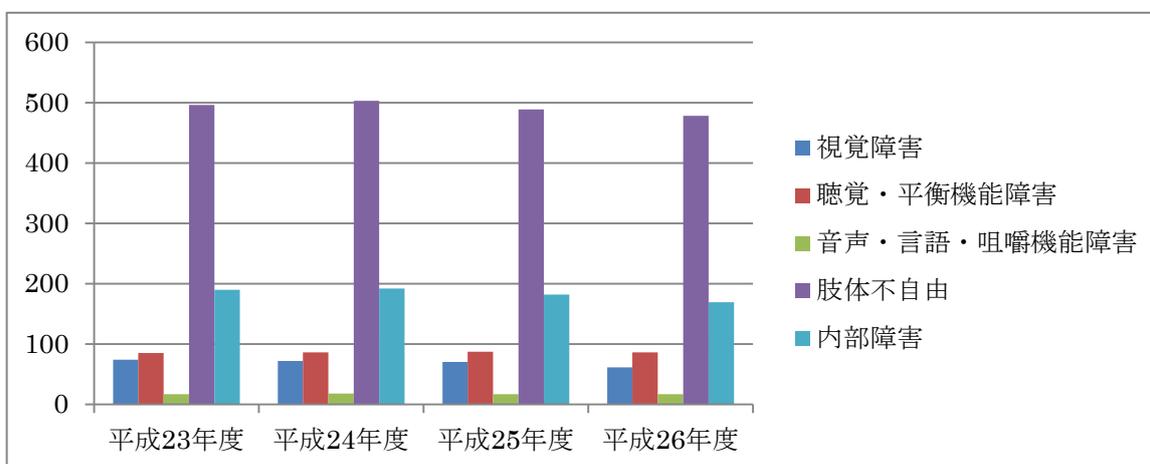
身体障害者手帳所持者の状況をみると、平成26年度末では811人となっています。肢体の障がい者が最も多く、次いで内部障害、聴覚・平衡機能障害となっています。また、療育手帳所持者は155人、精神障害者保健福祉手帳所持者は95人となっています。

身体障害者手帳所持者数(各年度末現在 単位:人)

内訳		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
視覚機能障害		74	72	70	61
聴覚・平機能障害		85	86	87	86
音声・言語・咀嚼機能障害		17	18	17	17
肢体不自由	上肢	186	186	174	170
	下肢	222	232	236	232
	体幹	86	83	77	74
	脳原上肢	2	2	2	2
	脳原移動	0	0	0	0
内部障害	心臓機能障害	126	126	121	110
	腎臓機能障害	30	28	28	27
	呼吸器機能障害	9	10	8	7
	ぼうこう・直腸機能障害	24	26	23	23
	小腸機能障害	0	1	1	1
	免疫機能障害	0	0	0	0
	肝臓機能障害	1	1	1	1
合計		862	871	845	811

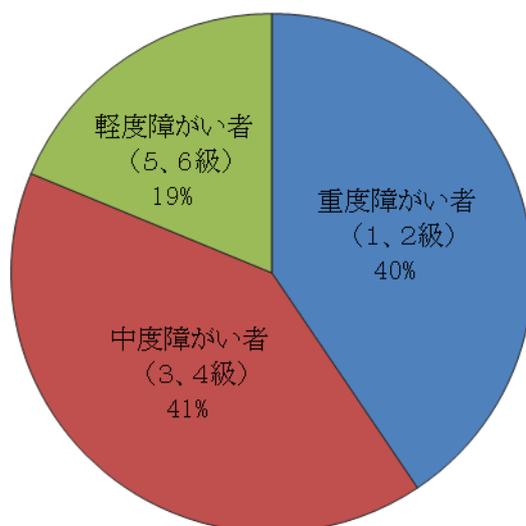
資料: 島根県立心と体の相談センター

障がいの種類別身体障害者手帳所持者数(各年度末現在 単位:人)



資料: 島根県立心と体の相談センター

## 身体障害者手帳の等級分布(平成 26 年度末現在)



資料: 島根県立心と体の相談センター

## 身体障がい者の年齢構成(平成 26 年度末現在)

年齢	割合
0～17歳	0.4%
18～64歳	17.1%
65歳以上	82.5%

資料: 島根県立心と体の相談センター

## 療育手帳所持者数(各年度末現在 単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A 判定	78	77	76
B 判定	72	76	79
合計	150	153	155

資料: 島根県立心と体の相談センター

## 知的障がい者の年齢構成(平成 26 年度末現在)

年齢	割合
0～17歳	7.8%
18～64歳	69.0%
65歳以上	23.2%

資料: 島根県立心と体の相談センター

## 精神障害者保健福祉手帳所持者数等(平成 26 年度末現在 単位:人)

内訳	1級	2級	3級	合計
手帳所持者	15	50	30	95
自立支援医療費対象者				189

資料: 島根県立心と体の相談センター

⑦ 子ども

ア. 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

出生数は近年、年間 70 人前後、出生率は人口千対 6.0 前後で推移しています。これに対して大田圏域は 6.5、県は 8.0 前後で推移しています。また、合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちに出産する子ども数）は圏域と比べると年ごとに上下しており、県より高い状況です。

5年平均の合計特殊出生率を経年でみると全体的には減少傾向ですが、平成 10 年以降は横ばいとなっています。2.07 を越えないと人口は減少に転ずるといわれています。

出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

区分		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
邑南町	出生数(人)	75	64	72	59	68
	出生率 (人口千人対)	6.3	5.4	6.1	5.2	6.0
	合計特殊出生率	2.11	1.75	2.65	1.72	2.07
大田圏域	出生数(人)	411	380	368	357	353
	出生率 (人口千人対)	7.0	6.5	6.4	6.3	6.4
	合計特殊出生率	1.95	1.90	1.88	1.85	1.94
島根県	出生数(人)	5,756	5,582	5,585	5,534	5,359
	出生率 (人口千人対)	8.1	7.9	8.0	7.8	7.7
	合計特殊出生率	1.68	1.61	1.68	1.70	1.66

資料:保健課

5年平均の合計特殊出生率

	(昭和 63 年～ 平成 4 年)	(平成 5 年～ 平成 9 年)	(平成 10 年～ 平成 14 年)	(平成 15～ 平成 19 年)	(平成 20～ 平成 24 年)
町	2.37	2.02	1.74	1.83	1.80

資料:島根県人口動態統計

イ. ひとり親世帯

母子世帯・父子世帯・寡婦世帯(平成 25 年 11 月 1 日現在 単位:世帯)

区分	計
母子世帯	102
父子世帯	23
寡婦世帯	82

資料:福祉課

③ 健康

ア. 死亡原因別死亡状況

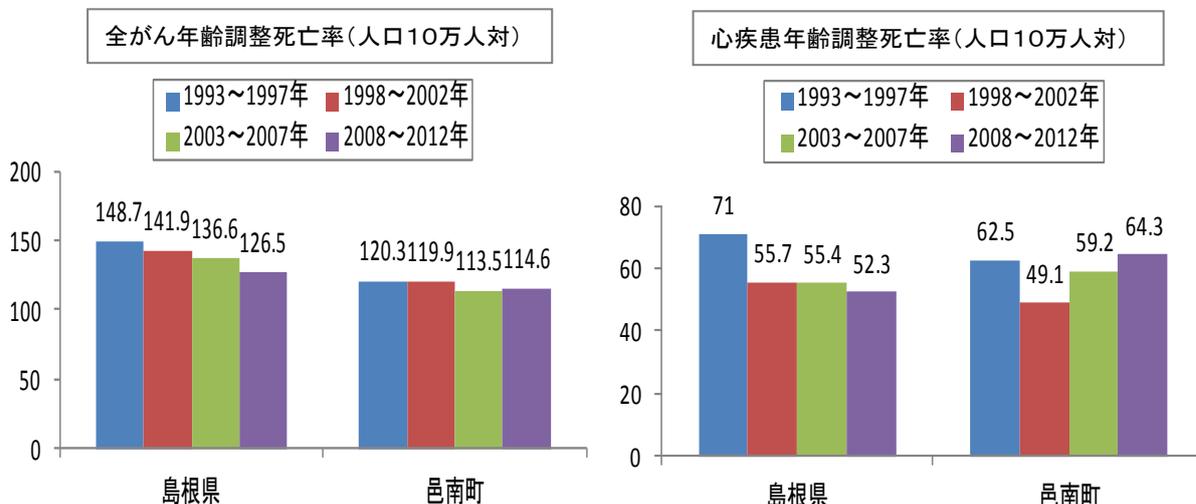
主要死因は1位が悪性新生物で28.0%、2位が老衰で19.6%、3位が心疾患で17.3%、この3つが全体の64.9%を占めており、高齢化が進んでいる本町の特徴であると想定できます。3大死因年齢調整死亡率の動向を見ると、概ね数値が減少していますが心疾患は2003年～2012年の間で増加しています。

邑南町の主要死因(単位:人、%)

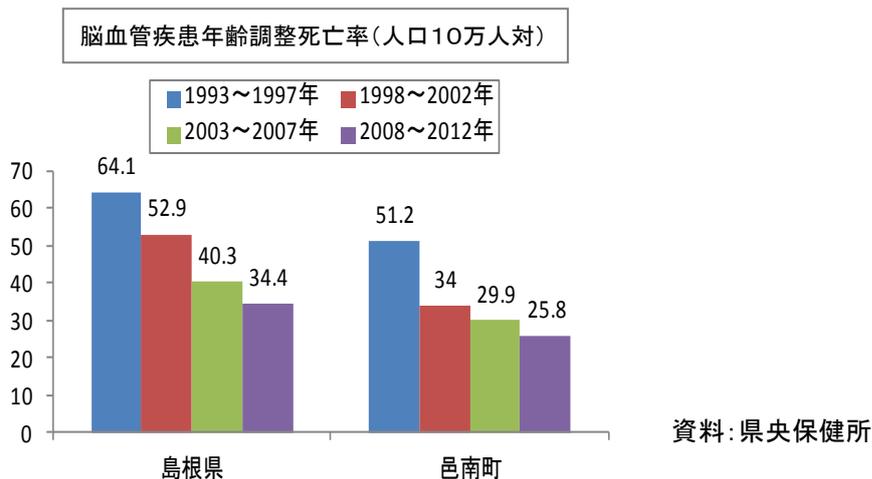
	平成25年		平成26年	
	死亡数	死亡割合	死亡数	死亡割合
悪性新生物	51	24.9%	60	28.0%
老衰	41	20.0%	42	19.6%
心疾患	37	18.0%	37	17.3%
肺炎	41	20.0%	26	12.1%
脳血管疾患	8	3.9%	10	4.7%
不慮の事故	3	1.5%	7	3.3%
肝疾患	1	0.5%	4	1.9%
呼吸不全	5	2.4%	3	1.4%
自死	2	1.0%	3	1.4%
腎不全	4	2.0%	2	0.9%
その他	12	5.9%	20	9.3%
総数	205	100.0%	214	100.0%

資料:保健課

3大死因年齢調整死亡率の動向(全年齢5年間の平均)



I. 総論



イ. 健康診査の結果

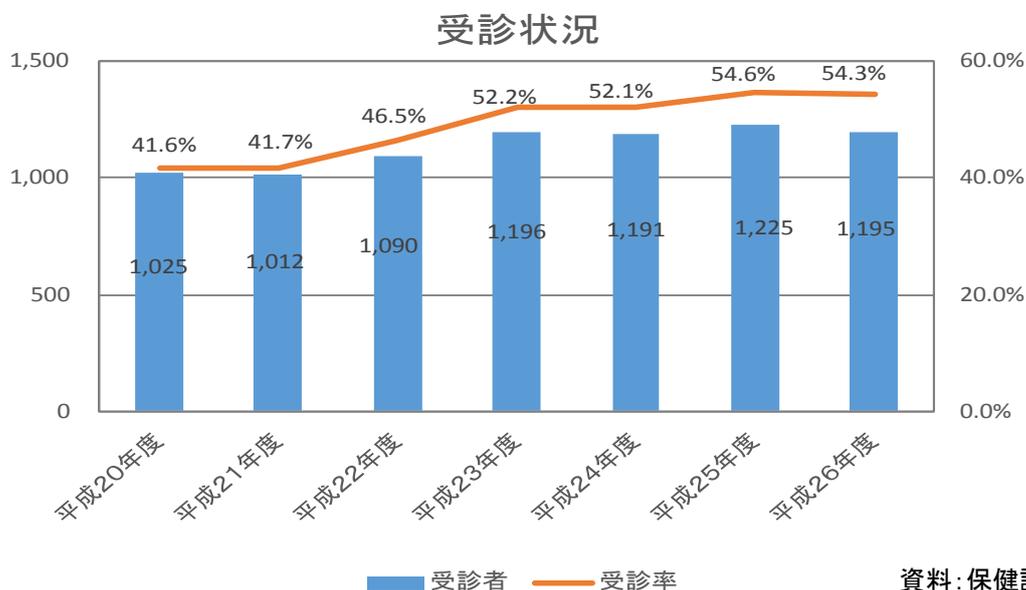
a. 特定健康診査

受診率はおおむね年々増加傾向ですが、対象者の約半数の方が受診していない状況です。

経年受診率

	対象者	受診者	受診率
平成20年度	2,461	1,025	41.6%
平成21年度	2,425	1,012	41.7%
平成22年度	2,345	1,090	46.5%
平成23年度	2,293	1,196	52.2%
平成24年度	2,284	1,191	52.1%
平成25年度	2,244	1,225	54.6%
平成26年度	2,202	1,195	54.3%

※法定報告値 資料: 保健課



年代別受診状況をみると、男女とも年齢が上がるにつれて受診者が増えています。一方で40～50歳代の働き盛りの世代をみると、4割に満たない年代もある状況です。

#### 性別・年代別受診率(平成26年度)

	男性	女性
40～49歳	38.3%	53.9%
50～59歳	46.0%	39.4%
60～69歳	50.1%	60.5%
70～74歳	56.3%	60.9%

※法定報告値 資料:保健課

#### b. 内臓脂肪症候群の状況

メタボリックシンドローム該当者は、男性が女性の約2倍で、特に50歳代男性は受診者に対する割合が25.0%と高くなっています。

#### 男女別メタボリックシンドローム判定(平成26年度)

男性	該当者	予備軍	出現率	受診者計
40～49歳	6	5	16.7%	36
50～59歳	16	13	25.0%	64
60～69歳	58	34	20.6%	281
70～74歳	25	17	14.7%	170
計	105	69	19.1%	551
(出現率)	19.1%	12.5%		

女性	該当者	予備軍	出現率	受診者計
40～49歳	4	1	8.3%	48
50～59歳	3	1	7.7%	39
60～69歳	35	17	10.5%	333
70～74歳	23	11	10.3%	224
計	65	30	10.1%	644
(出現率)	10.1%	4.7%		

※法定報告値 資料:保健課

## I. 総論

### c. 特定保健指導の状況

平成 26 年度の特定保健指導対象者の出現率は 8.3%でした。そのうち積極的支援の方は約 2 割、動機付け支援の方は約 8 割で、いずれも男性が多くなっています。

特定保健指導終了率は年々増加しています。

#### 特定保健指導の対象者及び修了者の概況

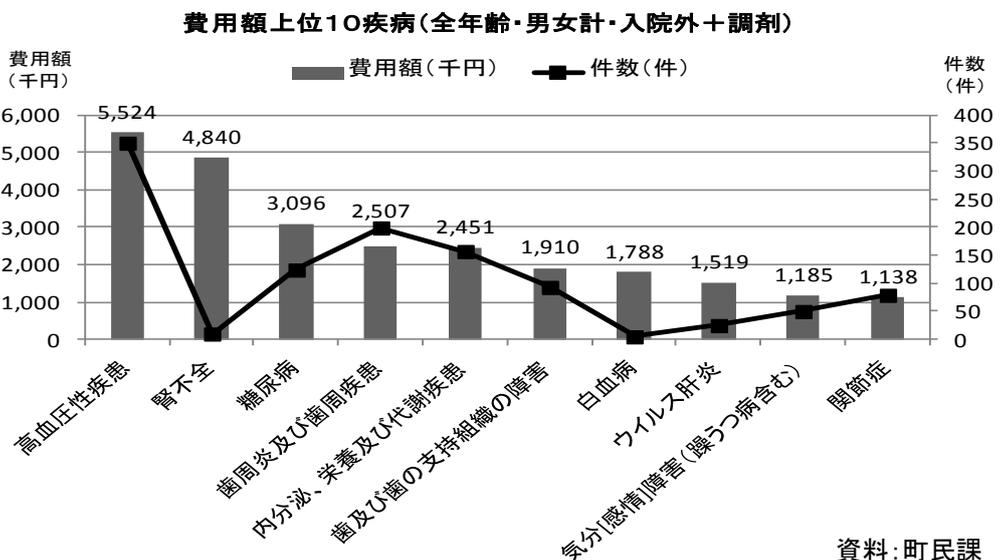
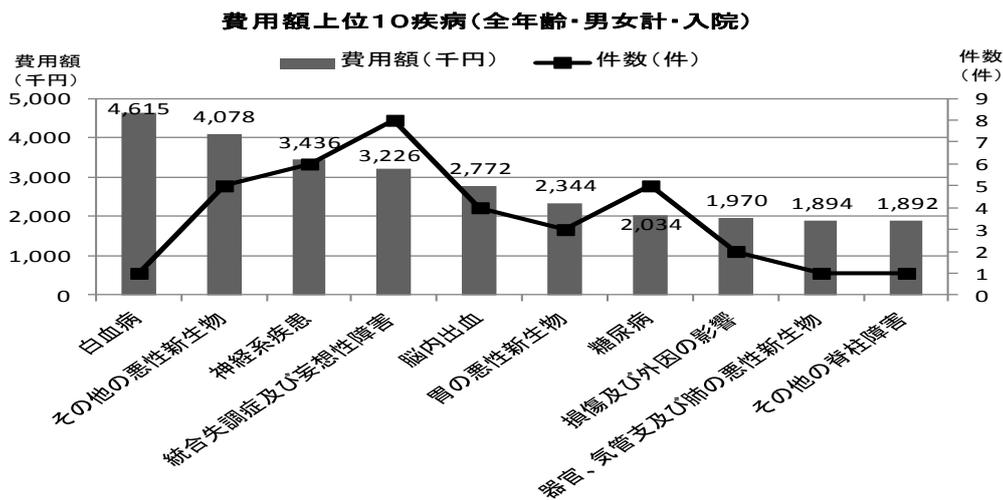
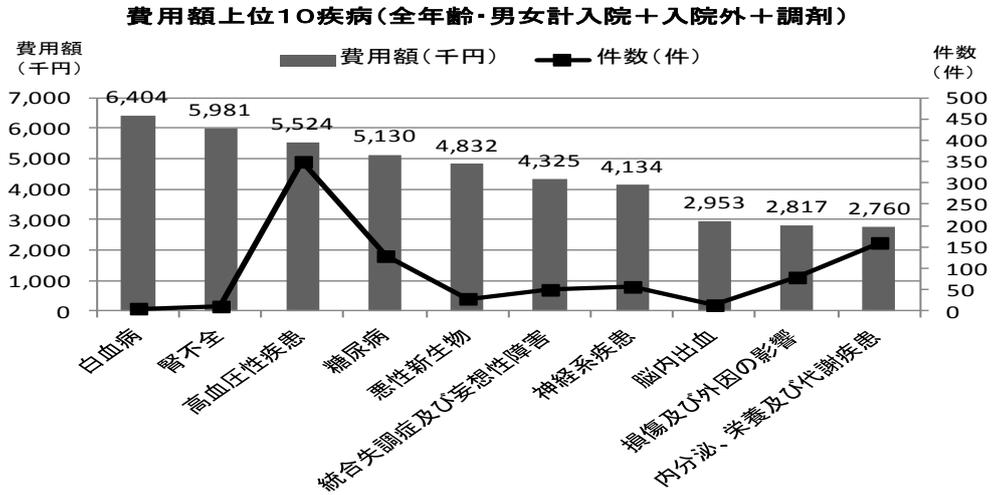
年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象者	131	115	126	142	139	129	99
(出現率)	12.8%	11.4%	11.6%	11.9%	11.7%	10.5%	8.3%
修了者	38	74	80	95	97	84	70
終了率	29.0%	64.3%	63.5%	66.9%	69.8%	65.1%	70.7%

※法定報告値 資料:保健課

⑨ 医療費

ア. 国民健康保険被保険者の医療費

邑南町国民健康保険被保険者の平成 27 年 5 月診療分の費用額を疾病別にみると、白血病が最も高く全体の 14.3%となっています。



資料:町民課

⑩ 保健・医療・福祉サービスの資源

ア. 町内医療機関

町内には、病院が1か所、診療所が11か所、歯科診療所が4か所あります。

町内の医療機関等(平成27年10月末現在)

病 院	1	診 療 所	11
歯科診療所	4	薬 局	2

資料:保健課

イ. 介護保険サービス事業者

介護保険サービスを提供する事業者をみると、町内では在宅サービスのうち、訪問系サービス(訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ)が10か所、通所系サービス(通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護)が12か所みられます。施設サービスについては介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が3施設、介護老人保健施設が1施設、介護療養型老人保健施設が1施設あります。

邑南町内の介護保険サービス事業者数(平成27年11月末現在)

在宅サービス

訪問介護	5	訪問看護	2	通所介護	5	短期入所生活介護	3	福祉用具貸与	1
訪問入浴	1	訪問リハビリ	2	通所リハビリ	2	短期入所療養介護	2	居宅介護支援	6

施設サービス

介護老人福祉施設	3	介護老人保健施設	1	介護療養型老人保健施設	1
----------	---	----------	---	-------------	---

資料:福祉課

ウ. 患者輸送サービス

住民の医療機関への利便性を図るため、患者輸送を行っています。

区分	内容	地域
福祉バス	おおむね全集落に週に1度巡回バスを運行	瑞穂地域
患者輸送バス(けんこう号)	週に1度巡回バスを運行	羽須美地域
通院タクシー助成制度	「けんこう号」を運行できない地区に住む人を対象として月に2度タクシー利用を助成	羽須美地域の指定地区
	住まいが町営バスの停留所から離れており、バス利用が困難な人を対象としてタクシー利用を助成	石見地域の指定地区

## エ. 保健・医療・福祉の専門的人材の状況

保健・医療・福祉に関わる人材については、町内では医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師がそれぞれ従事しています。また、人材の資質向上を図るために、ケアマネジメント研修会等を開催し、保健・医療・福祉をめぐる多様なニーズ、変化への対応に努めています。

保健・医療・福祉の連携については、地域ケアの視点で取り組んでおり、個別のケースから地域課題を見つけ、解決のための地域づくり資源の開発や政策を提案する地域ケア会議を行っています。

## 邑南町における保健・医療・福祉従事者数(平成 27 年 1 月末現在 単位:人)

医師	20	助産師	2	社会福祉士	27
歯科医師	6	看護師	90	精神保健福祉士	14
薬剤師	11	准看護師	57	主任介護支援専門員	15
保健師	18	介護福祉士	248	介護支援専門員	98

※就業地が邑南町である人の人数

資料:保健課、福祉課

## 邑南町内の保健・医療・福祉に関わる人材の資質の向上に向けた取り組み(平成 27 年度)

項目	主な内容
ケアマネジメント研修会	介護支援専門員、介護サービス従事者を対象とした研修会

資料:福祉課

## 地域ケアへの取り組み(平成 27 年度)

組織	頻度	内容	出席者
個別ケース 地域ケア会議	必要時	地域の困難事例の検討会	利用者を支える関係機関、関係者
ケアマネジメント 支援会議	月1回	新規要支援・要介護者の支援計画の検討や困難事例の検討	介護支援専門員、関係事業者、包括職員、民生委員など関係者
退院患者・医療機関 通院患者支援会議	必要時	退院・通院患者の在宅支援のための連携会議	利用者を支える関係機関、関係者
介護と医療の 連携推進部会	年3回	地域で安心して住み続けられるための医療と介護の在り方について協議・検討する	医師、介護支援専門員、保健課保健師、包括職員等
地域包括支援センター 運営協議会	年2回	これまでに出了地域課題を整理し、地域づくり資源開発や政策案の提案をし承認を得る	運営協議会委員

資料:福祉課

## I. 総論

### オ. 民生委員・児童委員

現在、町内には民生委員・児童委員が62人、主任児童委員が4人おり、住民の生活状態の把握、要支援者の自立への相談・助言・援助、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、行政機関の業務への協力などが行われています。

近年の相談・支援内容については、子供の地域生活や在宅福祉に関する内容が多く、次いで生活環境及び家族関係が多くみられます。

#### 民生委員・児童委員の数(平成27年4月1日現在 単位:人)

民生委員・児童委員	62	主任児童委員	4
-----------	----	--------	---

資料: 邑南町民生児童委員協議会

#### 民生委員・児童委員、主任児童委員相談・支援内容(平成26年度邑南町分 単位:件)

区分	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校生活 子どもの教育・	生活費	年金・保険
民生委員・児童委員	120	59	81	62	148	90	61	19
主任児童委員	0	-	0	5	4	1	0	-

区分	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計
民生委員・児童委員	22	96	28	115	641	335	1,877
主任児童委員	-	1	0	1	0	0	12

資料: 邑南町民生児童委員協議会

### カ. ボランティア、NPO法人の状況

本町では31の多様なボランティア団体が活動を展開しています。また、活動の充実を図るため、ボランティアセンターなどを通じた情報交換、連絡・調整を推進していくよう努めています。

#### ボランティアセンターに登録している団体(平成27年4月現在)

団体等の名称	活動内容
地域支援ボランティア 「高原布施ともしび会」	町社協活動支援/聴覚障がい者交流会「のぎくの会」運営/ 地区社協等の活動支援/ひとり暮らし高齢者支援活動など

団体等の名称	活動内容
手話ボランティア 「ゆびの輪会」	手話講習会の開催/聴覚障がい者交流会「のぎくの会」運営/ 町社協活動支援(福祉教育/手話教室)など
要約筆記ボランティア 「瑞穂かけはし」	町社協活動支援/聴覚障がい者交流会「のぎくの会」運営/ 町社協等の活動支援/県・町からの要約筆記派遣事業への 協力など
介護ボランティア 「スクラム21」	町社協活動支援/ひとり暮らし高齢者の会「いなほ会」事業 への協力/傾聴ボランティア活動/福祉施設の行事への協 力など
知的障がい者支援ボランティア 「あじさい」	町社協活動支援/福祉施設の行事への協力/知的障がい者 「ふれあいの会」への余暇活動支援など
読み語りボランティア 「口羽地区読み聞かせボランティア」	小学校の朝自習の時間に読み語り等を実施
読み語りボランティア 「阿須那小読み語りスクールサポート」	小学校の朝自習の時間に読み語り等を実施
読み語りボランティア 「阿須那地区読み聞かせボランティア」	小学校の朝自習の時間に読み語り等を実施
読み語りボランティア 「小学校読み語りボランティア」	小学校の朝自習の時間に絵本の読み語り・ストーリーテリ ング等を実施
読み聞かせボランティア 「矢上小学校読み語りの会」	小学校での読み語り・ブックトーク等の開催
読み聞かせボランティア 「石見中学校読み語りの会」	中学校での読み語り・ブックトーク等の開催
子ども読書推進ボランティア 「ちいさなろうそくの会」	保育所、小学校、図書館でのお話会の開催/夜のおはなし 会(年1回)/大人のためのおはなし会(年1回)など
子育て支援ボランティア 「お話し会トムテ」	保育園行事などでおはなし会開催(絵本の読み聞かせ・ブッ クトーク・ストーリーテリング・ブラック紙芝居・エプロンシアタ ー・工作遊び・パネルシアター・手遊びなど)/小学校での読 み聞かせ/出前おはなし会/図書館でのおはなし会開催など
読み聞かせボランティア 「ひよこらぶ」	小中学校での読み聞かせ/保育所・公民館・老人福祉施設・ 自治会などの行事への参加・協力など
読み聞かせボランティア 「そらいろのたね」	小学校での読み聞かせ/小学校の図書室の環境整備/公民 館・子ども会・子育てサークルなどのサポートなど
子育て支援ボランティア 「こぐまクラブ」	地域子育てサロンの開催(月1回)など
子育て支援ボランティア 「ドレミファクラブ」	地域子育てサロンの開催(月1回)など
園芸福祉ボランティア 「花はなクラブ」	園芸を通じたの交流活動(福祉施設等)/町社協活動への 参加協力/勉強会の開催など

I. 総論

団体等の名称	活動内容
園芸福祉ボランティア 「ふぁいん倶楽部」	福祉施設での園芸活動支援/人材の育成(園芸福祉研修)/ 町社協活動支援など
地域支援ボランティア 「手つなぎ会」	地区社会福祉協議会活動「いきいきサロン」活動等支援な ど
在宅高齢者・障がい者支援ボランティア 「はすみまもるん隊」	高齢者・障がい者等の安否確認/高齢者・障がい者の日常 生活全般にわたる支援など
地域友愛ボランティア 「遊・湯ボランティアの会」	地域のひとり暮らし高齢者とともに温泉巡りを行い、会食交 流会を実施/病院への通院等支援/家屋等の修理・修繕作 業など
地域支援ボランティア 「スムーズ市木」	ひとり暮らし高齢者等の訪問活動・声掛け活動・花見等の 行事を実施/地区社協行事支援など
男女共同参画をすすめるボランティア 「スキップの会」	男女共同参画を語る会の実施/学習会・視察研修等の実施 /男女共同参画川柳の募集と広報発刊/男性自立支援セミ ナー開催など
地域支援ボランティア 「出羽かたらいの会」	地区社会福祉協議会・自治会・公民館活動支援/児童との ふれあい会食会/登校時の児童生徒への交通安全とふれ あい声掛け運動など
福祉演芸ボランティア 「西鱒淵ひまわり会」	福祉施設に訪問し舞踊等を披露/地区社会福祉協議会・公 民館・老人クラブなどの事業へ協力など
地域友愛ボランティア 「高原絵手紙文通サークル」	地域の小学生・高齢者等に絵手紙を送り交流図る/社会福 祉協議会事業(配食サービス事業)への協力など
地域支援ボランティア 「中野明日の会」	福祉施設行事への参加・協力/地域行事への参加・協力/ 清掃ボランティア(カーブミラー磨き)/歳末たすけあい運動 への協力
福祉演芸ボランティア 「邑南和楽」	福祉施設での余興披露/チャリティ余興大会の開催/共同募 金運動への協力など
地域支援ボランティア 「久喜・大林銀山保全委員会」	久喜・大林銀山関連の遺跡を地域住民有志で保全する/銀山 に関する講演会の開催およびガイドボランティアの養成など
国際交流ボランティア 「アジア塾」	ミャンマー福祉研修生の受け入れなど

資料: 邑南町社会福祉協議会

NPO法人(平成27年4月現在)

団体等の名称	活動内容
特定非営利活動法人 ひろしまね	集落支援事業/カーシェアリング社会実験事業

資料: 定住促進課

## (7) 邑南町の保健福祉をめぐる課題

### ① 少子高齢化の進行とライフスタイル・価値観の多様化への対応

全国的に少子高齢化が進むなか、本町においても近年、人口の減少がみられます。その傾向として、子どもの数が年々減少し、高齢者が増える（H27年10月1日現在、高齢化率43.4%）という、少子高齢化の進展が顕著です。

また、世帯数も年々減少傾向にあり、その中では高齢化の進展とともに、高齢者のみの世帯が42.4%（高齢者単身世帯26.6%、高齢者二世帯14.5%）と増加しています。1世帯あたりの平均人数は微減している状況にあります。

これに対し、制度として高齢者介護には介護保険制度、障がい者への生活支援には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス等、児童育成には子ども・子育て支援法に基づく少子化対策など、様々な制度・取り組みが導入されています。本町では子育て支援対策に力を入れ、全国に先駆けた事業展開が図られています。今後も少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化などの状況に適切に対応できる体制の充実を図るとともに、充実したサービスの提供に努めることが大切です。

### ② 住民一人ひとりの自立と社会参加・地域福祉の推進

アンケート結果で「引き続き今後も住み続けたい」と8割近くの方が考えているように、住民の多くが、日々健康に、充実した暮らしを送ることを願っています。様々な生活や考え方をもつ住民が、こうした願いをかなえるためには、自助・互助・共助・公助に基づく地域福祉の推進が大切です。

自助については、自らの健康づくりという視点から各種健診をはじめ、食事や運動、こころの健康など、健康づくり活動を全町的に推進します。自ら健康づくりに努めることが大切です。

また、互助・共助については、集落や既存の自治会、社会福祉協議会、各種団体・事業者などの活動の充実を支援するとともに、隣近所の助け合いやボランティア活動への積極的な参加など、福祉意識の醸成を図ることが大切です。

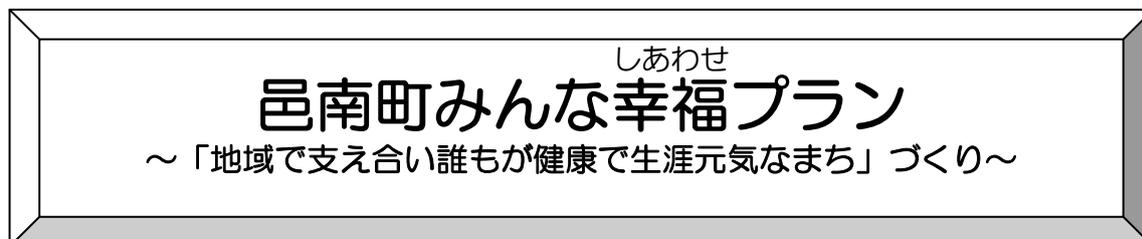
公助としては、物理面、制度面、情報面のバリアフリーなど福祉の視点に基づいたまちづくりの推進や保健事業の充実、地域医療体制の充実など、住民の自助・互助・共助を支援していくことが大切といえます。

## 2 基本構想

---

### (1) 邑南町地域保健福祉計画の将来像

本町の保健福祉の将来像を以下に定め、各施策の推進を図ります。



### (2) 人口推計

平成 22 年国勢調査をもとに推計された数値は下表のとおりですが、本町が平成 23 年度から取り組んでいる「日本一の子育て村基本構想」に基づく事業、平成 27 年度策定の総合戦略で推進する事業等により、これを上回る数値が期待されます。

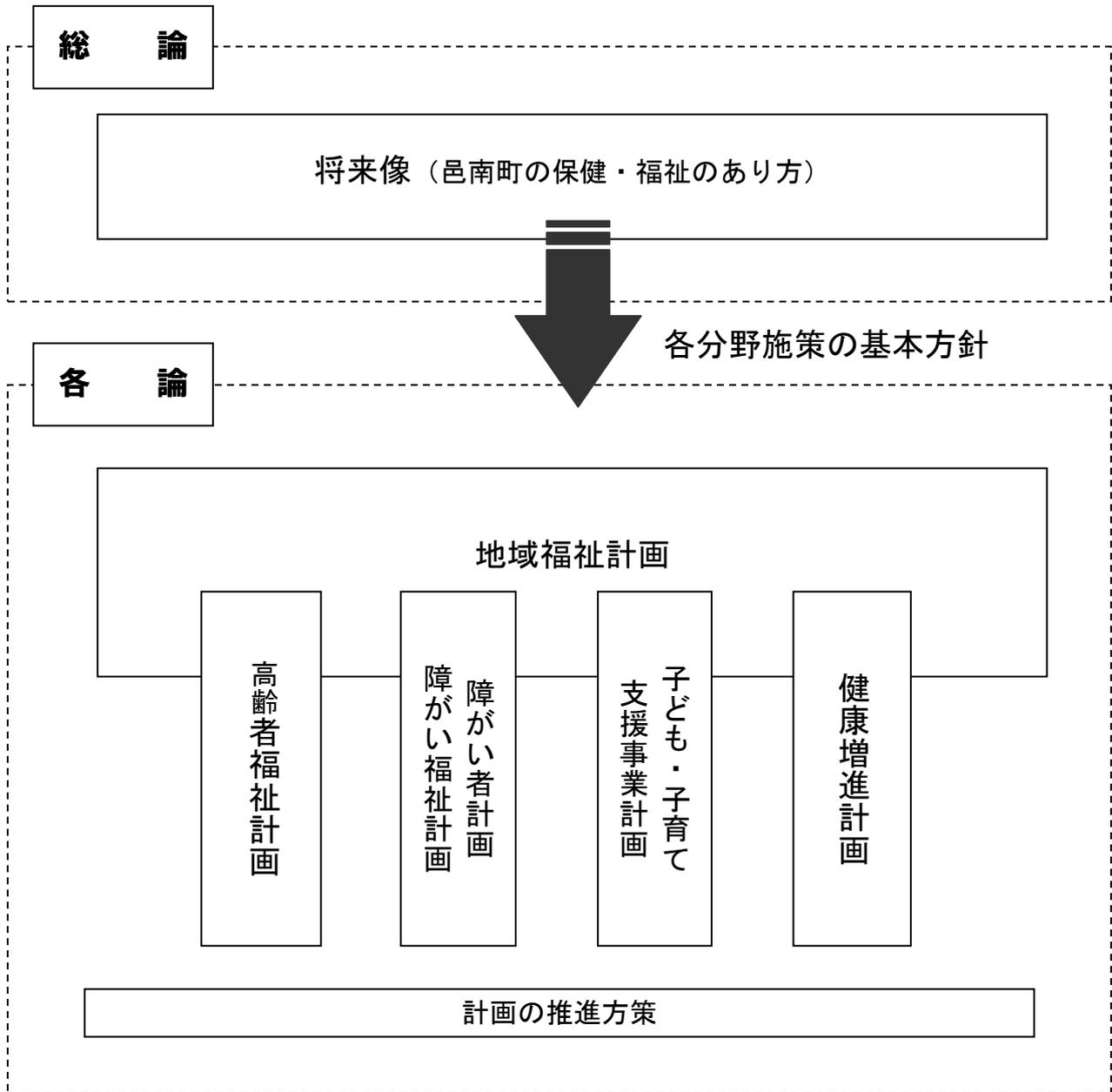
人口推計(単位:人)

平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
12,944	11,959	11,031	10,128

資料:国立社会保障・人口問題研究所

市区町村別将来人口推計(平成 25 年 3 月推計)による

(3) 地域保健福祉計画の体系



※ 計画によっては、その性格に応じ説明要旨、数値目標を設定していますが、具体的には各部門別推進組織により評価・検証をします。

#### (4) 各部門計画の基本理念

##### 1. 地域福祉計画

理念：お互いを知り、地域を、まちを思いやる  
一人ひとりの力が発揮されるまち

##### 2. 高齢者福祉計画

理念：いきいきと笑顔で暮らす長寿のまち

##### 3. 障がい者計画・障がい福祉計画

理念：みんなが仲間 共に生き 共に創る  
一人ひとりが輝くまち

##### 4. 子ども・子育て支援事業計画

理念：子どもが笑顔 みんなが笑顔  
あったか子育てのまち・おおなん

##### 5. 健康増進計画

理念：一人ひとりが健康で元気あるまち